

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月1日

【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社

【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 会 田 仁 一

【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鶴 川 裕 光

【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号

【電話番号】 042(772)5231 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員 管理本部長 鶴 川 裕 光

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月29日の第85回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円 総額1,889,116,650円

ハ 剰余金の配当が効力を生ずる日

2020年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

定時株主総会を開催することが困難な場合であっても株主総会の決議を要せずに機動的に剰余金の配当等を行うことを可能とするため、剰余金の配当等を取締役会決議によっても行い得るよう、変更案第40条（剰余金の配当等の決定機関）、第41条（剰余金の配当の基準日）及び第42条（配当金の除斥期間）を新設するとともに、変更案第41条及び第42条と内容が重複する現行定款第40条（剰余金の配当）を削除する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、会田仁一、鈴木利彦、ヤップ テック メン、鷓川裕光、大磯公男、五味廣文及び牧野二郎を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、近藤総一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、清永敬文を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	548,956	319	36	(注) 1	可決 (99.93%)
第2号議案 定款一部変更の件	422,504	126,773	36	(注) 2	可決 (76.91%)
第3号議案 取締役7名選任の件				(注) 3	
会田 仁一	518,015	31,297	0		可決 (94.30%)
鈴木 利彦	531,586	17,717	9		可決 (96.77%)
ヤップ テック メン	546,849	2,328	135		可決 (99.55%)
鶴川 裕光	537,952	11,301	59		可決 (97.93%)
大磯 公男	465,950	83,253	109		可決 (84.82%)
五味 廣文	544,730	4,473	109		可決 (99.16%)
牧野 二郎	534,623	14,580	109		可決 (97.32%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
近藤 総一	438,226	111,077	9		可決 (79.77%)
第5号議案 補欠監査役1名選任の件				(注) 3	
清水 敬文	548,895	408	9		可決 (99.92%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。